

第 1 1 回 広陵町自治基本条例推進会議

日時：令和 7 年 7 月 1 4 日（月） 午前 1 0 時から正午まで

場所：広陵町役場 3 階 大会議室

広陵町では
未来へつなぐまちづくりのために
「広陵町自治基本条例」を制定しています。

広陵町に関わるすべての人が参画・協働できる
素敵なまちをつくっていきましょう！



広陵町

Koryo Town

見直しのポイント

《条例改正の要件》

- ・ 社会情勢の変化
- ・ 町内の諸活動が条例の規定と合わなくなった
- ・ 条例の規定が存在しない
- ・ 町民、議会から改正の声が大きくなった
- ・ 法律等が改正され、齟齬が生じた
- ・ その他特別な事情（町の合併、条例自体の廃止等）

➡ これら上記の要件を勘案し、逐条解説の変更で対応できるか、条文の改正をしなければならないのかを検討する。

見直しのポイント

《庁内ワーキンググループの役割》

- ・ 法律の改廃による影響がないか
- ・ 条例制定から策定した計画が条例に基づいているか
- ・ 各計画と整合性がとれているか
- ・ 逐条解説において修正が必要かどうか

見直しのポイント

《推進会議委員にしかできないこと》

特に第4章、5章においては、推進委員ご自身の活動に照らし合わせ、住民目線からの意見をいただきたい。

また、逐条解説書が住民にとって理解しやすく、浸透するためにはどうすればいいか検討いただきたい。

委員皆さまのご自身の活躍を、参画・協働の事例として盛り込み、より逐条解説書を具体的にしていく。

※皆さまが日々の活動をするうえで、条例がうまく運用できているか。
また、解説書の内容を修正した方がより活動しやすくなるかの観点から確認してみてください。

見直しにおける今後のスケジュール

5.20

第10回推進会議 : 広陵町自治基本条例推進会議 : 諮問・これからの進め方

7.1

第1回 庁内WG : 前半の条例の確認 (第1章～第6章)

7.14

第11回推進会議 : 庁内WGの意見について報告 (第1章～第6章)
推進委員の意見について (第1章～第6章)

8月中旬頃

第2回 庁内WG : 第11回推進会議での意見等報告・検討 (第1章～第6章)
後半の条例の確認 (第7章～)

※第6章までは見直し結果を修正し、次回の推進会議で修正版を提示

(案)
9.2

第12回推進会議 : 前回出た意見についてまとめ報告 (第1章～第6章)
庁内WGの意見について報告 (第7章～第11章)
推進委員の意見について (第7章～第11章)

※この時点で、第6章までは修正版を確定、第7章以降は次回庁内WGで報告

見直しにおける今後のスケジュール

10月頃

第3回 庁内WG : 第12回推進会議での意見等報告・検討（第7章～第11章）

※第11章まで見直し結果を修正し、次回の推進会議で修正版を提示

11月頃

**第13回推進会議 : 前回出た意見についてまとめ報告（第7章～第11章）
全体を通しての加筆・修正等（第1章～第11章）**

※この時点で、第11章まで修正版を確定

12月～1月

パブリックコメント（概ね1ヶ月）

1月下旬頃

**第4回 庁内WG : パブリックコメントの意見に対する回答案の作成
改正案の最終確認**

2月上旬頃

**第14回推進会議 : 前回の庁内WG出た意見について報告
パブリックコメントの意見に対する回答案の調整
改正案の最終確認
町長への答申案**

2月

自治基本条例・逐条解説 見直し 議会上程・報告